

定期の予防接種 小児用肺炎球菌予防 接種が11月1日から 変わりました

小児の細菌性髄膜炎、菌血症、重症肺炎などの病気を予防するワクチンです。

■対象者

市内に住民登録がある生後2か月から生後60月に至るまでの間にある方

■変更となる内容

○定期の予防接種に使用するワクチンを、沈降7価肺炎球菌結合型ワクチンから沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンに変更になりました。

○追加接種について、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であつて、生後12月に至った日以降に行うことになりました。

○長期療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種に関する特例措置(施行令第1条の2第3項)の対象者を、9歳(10歳に至るまで)から5歳(6歳に至るまで)に変更になります。

■ご案内

沈降7価肺炎球菌結合型ワ

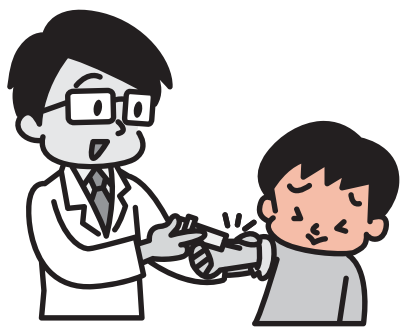
クチンの接種をすべて完了し8週間以上経過した後、沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンを接種した場合にも、追加6種類に対する抗体は上昇するとされており、希望者が任意で接種することは可能ですが、無料(定期接種)とはなりません。

厚生労働省の専門家会議で検討の結果、社会全体の利益は限定的であるとされたためです。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116



お知らせ

12月1日は世界 エイズデーです

夜間検査を行います。無料・匿名で検査が受けられます。

■日時

11月29日(金)

午後3時～8時30分

※予約不要

■場所

小山市立生涯学習センター

■内容

HIV検査(希望により、梅毒検査も同時に受けられます)

■検査結果

即日(約30分)

※感染が疑われる出来事があった日から、12週間以上経っていることが必要です。

○相談は随時受付けています。

○毎週水曜日(受付午後1時～2時)にHIV検査・性感染症検査(梅毒、クラミジア、淋菌)・B型、C型肝炎検査を行っている。

■問い合わせ先

栃木県南健康福祉センター ☎(22)1219

ママ、パパ、タバコ 吸わないで!

10月・11月は「母子保健強調月間」です。本年度のテーマは昨年度に引き続き「妊娠期からの喫煙への警鐘です。妊娠中の喫煙、副流煙(間接的な喫煙)は胎児に悪影響を及ぼします。早産・低体重児の誘因になります。

主唱：母子保健推進会議
後援：厚生労働省、日本産婦人科医学会

なお、下野市内で保険診療による禁煙治療、禁煙指導を行っている医療機関は次のとおりです。海老原医院(☎44-0163)、小井中央病院(☎44-7000)、ことうだ腎クリニック(☎44-8345)、佐藤内科(☎53-1305)、若草クリニック(☎40-0123)、自治医科大学附属病院(☎58-7467、午後2時～4時、完全予約制)。直接医療機関へお問合せください。

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

乳幼児突然死症候群 (SIDS)から赤ちゃん を守りましょう

SIDSとは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死する病気です。原因は、まだわかっていません。日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっていると推定されています。生後2か月から6か月に多く、まれに1歳以上でも発症することがあります。

■SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント

- ①うつぶせ寝は避ける
- ②たばこはやめる
- ③できるだけ母乳で育てる

■問い合わせ先

健康増進課 ☎(52)1116

